

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の 抜本的な強化・拡充を求める意見書

1月7日の東京、神奈川、埼玉、千葉に続き、13日には大阪、京都など7府県、計11都府県に緊急事態宣言が発出された。しかし、その後も新型コロナ感染者数は増え続け、その総数は全国で33万696人（大阪府 3万8,161人）、死者は4,625人（同742人）に達している（いずれも1月17日現在）。このように感染拡大が進んでいるにもかかわらず、政府は減収補填を拒否しているため、医療機関の疲弊と逼迫、崩壊が進んでいる。また感染拡大を防ぐために無症状者を検査で把握、保護することが求められるが、国は今に至るまで積極的なPCR検査の拡充や地方自治体への財政支援の戦略方針を持たないため、感染を広げている実態がある。さらに、時短や外出自粛要望に対する十分な補償がないため、中小業者、小売店の倒産・廃業が相次いでいる。

よって、本市議会は、政府に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の抜本的強化・拡充を緊急に図り、これ以上の感染拡大をなんとしても阻止するために下記の実施を行うよう強く求める。

記

1. 政府はコロナ患者を受け入れたところだけを対象にしたピンポイント支援を改め、コロナ患者を診ているところも診ていないところも、その両方が協力して地域の医療を支えている状況に鑑み、両方に減収補填を実施し、地域の医療崩壊を防ぐこと。
2. 医療機関と高齢者施設への社会的検査を全額国費で行い、陽性者の保護、ホテルなど必要な隔離施設と看護師などのスタッフの確保を直ちに行うこと。
3. 「自粛と補償は一体」の原則を貫き、時短や外出自粛要請に対しては、納入業者や生産者など間接的に被害を受ける業種も含め、すべての業者に対し、事業規模に応じた補償を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年1月29日

池田市議会